

## 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律施行規則案等についての意見・情報の募集

平成29年2月22日  
農林水産省林野庁  
経済産業省製造産業局  
国土交通省住宅局

この度、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律施行規則案」等について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

### 記

#### 1 意見公募の趣旨・目的・背景

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律施行規則案、木材関連事業者の合法伐採木材等の利用の確保に関する判断の基準となるべき事項を定める省令案及び合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する基本方針案について、広く国民の皆様から意見・情報を募集し、提出いただいた意見・情報を考慮しつつ、これらを決定することを目的に行うものです。

#### 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

- ・農林水産省林野庁林政部木材利用課、経済産業省製造産業局生活製品課並びに国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室及び土地・建設産業局建設業課において配布
- ・農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp>) において掲載

#### 3 意見・情報の提出方法

(1) インターネットによる提出

(2) 郵送 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省林野庁林政部木材利用課

(3) ファクシミリ 03-3502-0305

#### 4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

#### 5 意見・情報の提出の締切日

平成29年3月23日（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律施行規則案

木材関連事業者の合法伐採木材等の利用の確保に関する判断の基準となるべき  
事項を定める省令案

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する基本方針案